

整備方針

■暮らしを守る県土づくり～安全で安心して暮らせるための県土づくり～

台風等の自然災害から県民の生命や財産を守るために、河川、ダム、海岸、砂防等の防災施設の整備を推進するほか、高齢者や身障者等生活弱者のための道路等におけるバリアフリー化等を推進していきます。

また、南海地震など大規模地震に備え、緊急輸送道路や緊急輸送港湾など重要施設の整備や土砂災害等からの保全を重点的に行うハード対策に加え、各種ハザードマップの策定を支援するソフト対策も進めています。

●安全で快適な生活を楽しめる道づくり

通勤・通学や買い物などに使う生活道路の急カーブやすれ違いが困難な場所を解消し、快適に走行できるように整備します。また、歩道の整備やバリアフリー化を推進し、誰でも安心して歩けるように整備します。さらに、落石などの危険性がある箇所の対策や大雨・地震のときの避難・救援ルートの整備を進めます。



(一)三津浜停車場線(松山市)



大福浦海岸(宇和島市)

●くらしを守る安全な海岸づくり

地域を守る安全な海岸の整備を最優先に考え、津波・高潮による越波・浸水に危険性が高い地域など緊急に防護が必要で、背後地の重要度が高い箇所から計画的に整備を進めます。

特にうねりや台風、冬季風浪による高波の危険性が高い地域や、海上風による吹き寄せにより高潮が増大される内湾部については、必要な護岸高さの確保など越波対策に努めます。

●いのちとくらしを守る土砂災害対策の計画的推進

土砂災害による被害を最小限に止めるために、砂防施設等の整備を推進します。また、土砂災害警戒情報の発表や、土砂災害防止法に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定により警戒避難体制の整備や危険区域における宅地開発の規制等を促進する等のソフト面を充実させることで、ハード・ソフト両面からの総合的な土砂災害対策を推進します。



(砂)一本松川(西条市)

■暮らしを支える県土づくり～交流と連携を図るための県土づくり～

他地域との競争への対応や連携を確保し、個性豊かな地域づくりを進めていくため、高速道路網の早期完成を図る他、市町村合併に対応した圏域内基幹道路網、更には圏域外や県外との広域的な連携を図るための道路網の整備を推進していきます。また、地球規模で進展する物流のグローバル化に対応するため、拠点港湾における大型船が着岸できる岸壁等の整備を推進していきます。

●地域社会を支える海上輸送サービスの確保

背後圏に立地する企業の需要動向に対応し、重点的に多目的国際ターミナルや国内物流ターミナルの整備を行うことにより、コンテナ、木材、石炭などの効率的な輸送が可能となり、輸送費用の縮減による地場産業の競争力強化や国際化が図られ、地域社会の質の向上や活性化を支えます。

また、離島においては、生活必需品の輸送拠点や住民生活に不可欠な交通手段として海上輸送サービスの確保を推進します。



(重)松山港(松山市)

●広域交流・連携を目指した道づくり

高速道路の早期の延伸と高速道路ネットワークの形成を推進します。

また、高速道路へのアクセス道路の整備や主要都市間を結ぶ幹線道路の整備による広域交流ネットワークの形成を進め、地域間の交流や連携の強化・拡充を目指します。



■暮らしを育む県土づくり～都市の再生と活性化を図るための県土づくり～

都市部における交通渋滞を緩和するため、バイパス、環状道路、幹線街路等の整備を推進するとともに、魅力あるまちづくりのため、街を遮断している鉄道の高架化や区画整理等の整備に取り組み、都市の再生と活性化を図っていきます。

●都市の再生と活性化を図るための拠点づくり

賑わいと活力あるまちづくりを実現するため、市街地を分断している鉄道の高架化や土地区画整理事業等に取り組み、都市の再生、活性化を推進します。



鉄道高架後のイメージ図

●活力ある地域社会形成のための住宅・住環境づくり

誰もが安心して快適に住み続けられる住宅の確保目標に、公営住宅の供給が不足している市町において、老朽化が著しい公営住宅団地の再生を推進し、現在の居住水準に見合った良質な公営住宅の整備を行います。



県営住宅朝美団地完成図

■暮らしを潤す県土づくり～ゆとりと安らぎをもたらす県土づくり～

河川、海岸、湖沼等の公共用水域の保全・改善を図るため、公共下水道の整備を推進するほか、河川や道路などの社会資本の整備にあたっては、環境への負荷を極力少なくするために、現況の自然を保全あるいは、復元するよう努めています。

また、県民が緑や水に親しむことが出来るような公園や水辺の整備を進めるなど、ゆとりと安らぎを実感できる生活空間や居住空間の整備に努めています。

●「川らしさ」を尊重し、画一的な川づくりの廃止

河川本来の機能を保全・復元するため、現況の河川形状に応じた瀬、渦の形成を図り、河川の特性に応じた川づくりを進めます。



(一)内川(松山市)

●道路沿線環境の改善

1200年の歴史を持つ「へんろ道文化」を活かし、歩く人誰もが「安らぎ」や「いやし」を感じられる道づくりに努めます。



(国)380号(久万高原町)

●下水道の整備

汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善や、河川・海域などの公共用水域の水質保全のため、下水道の整備を推進します。



伊方浄化センター(伊方町)



丸山公園(宇和島市)

災害への取組み

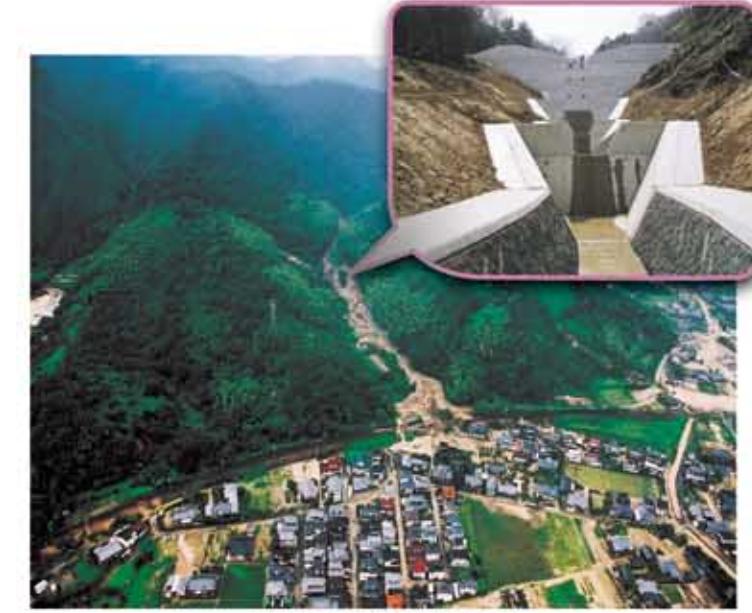
本県では、平成16年、17年と2ヵ年連続して台風等による大規模な災害が発生しました。

特に、平成16年は、全国で観測史上最多となる10個の台風が上陸し、本県においても、四国に上陸した6個の台風などにより甚大な被害が発生し、県内各地の被災地では、一刻も早い復興に向け、公共土木施設の災害復旧事業等に全力を注いでいるところです。

これらの被害を踏まえ、地域における治水対策等による安全部の向上を図り、県民の生命や財産を守るために、河川・砂防等の災害予防対策に優先的に取り組むこととしており、河川・砂防等の施設整備に加え、県民の防災意識の向上や発災時の安全な避難等のためのソフト対策も進めているところです。

【主なハード対策】

- 山鳥坂ダムをはじめとする肱川河川整備計画の推進
- 大洲市久米川の災害復旧助成事業
- 砂防激甚災害対策特別緊急事業（東予東部地区）



(二)又野川水系又野川東川

【平成16年の一連の台風等による被害状況】

- 死者・行方不明者：29名
- 家屋損壊：1,800棟余
- 床上・床下浸水：1万棟超
- 公共土木施設の被害額：242億円

(過去20年間で最大であった昭和62年の約1.5倍)